

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月12日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 日本ユニシス株式会社

【英訳名】 Nihon Unisys, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 岡 昭 良

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 上 野 研 介

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲一丁目1番1号

【電話番号】 03(5546)4111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 上 野 研 介

【縦覧に供する場所】 関西支社
(大阪市北区大深町3番1号)

中部支社
(名古屋市中区栄一丁目3番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間		自2019年 4月 1日 至2019年 9月30日	自2020年 4月 1日 至2020年 9月30日	自2019年 4月 1日至 2020年 3月31日
売上高(注)2	(百万円)	149,726	144,571	311,554
経常利益	(百万円)	11,656	11,533	26,615
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	7,928	7,566	18,182
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,692	8,572	12,188
純資産額	(百万円)	121,312	127,451	122,598
総資産額	(百万円)	205,993	211,307	214,975
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	79.01	75.38	181.19
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益	(円)	78.74	75.12	180.53
自己資本比率	(%)	57.9	59.3	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	12,603	18,091	27,539
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,269	5,001	13,259
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,206	6,498	8,202
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	28,328	39,869	33,287

回次		第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2019年7月 1日 至2019年9月30日	自2020年7月 1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	52.68	54.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は、次のとおりであります。

（子会社の異動）

当第1四半期連結会計期間において、CVCF2 投資事業有限責任組合（特定子会社）を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化しており、依然として厳しい状況が続いております。経済活動の回復が随所に見られておりますが、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動の影響などにより、先行きの不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス市場においては、感染症の収束長期化により、情報システム投資の先送りなど、投資動向に影響が生じており、当社を取り巻く環境は厳しい状況であると認識しております。

このような環境の中、日本ユニシスグループは、「顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業」として、業種・業態の垣根を越え、さまざまな企業をつなぐビジネスエコシステムを創る中核となり、デジタルトランスフォーメーション注1を実現するプラットフォームの提供企業となることを目指し、中期経営計画「Foresight in sight® 2020」（2018-2020年度）の重点施策に継続して取り組んでおります。

営業概況としましては、ICTコア領域にて製品販売、中小型案件の投資抑制や先送りなどの影響を受けた一方で、注力領域の売上高は大きく伸長し、前年同期比46.9%増となりました。第2四半期も第1四半期に増して、デジタルトランスフォーメーション関連のお客様の投資意欲は高く、引き合いの強い状況が続いており、注力領域の通期目標値に対して前年同期を上回るスピードで進捗しております。

注力領域では、これまで取り組んできている金融機関における顧客接点の強化に加え、小売の電子棚札などのリアル店舗の業務変革、コロナ情勢により加速した働き方改革に関するソリューションの導入や教育現場のオンライン化などのデジタルトランスフォーメーションが伸長し、同領域は順調に成長しております。電子棚札は、大手量販店への導入を順次進めております。センター処理により価格や棚札デザインの即時反映が可能となり、季節商品の入替などで生じる変更作業にかかっていた作業時間の大幅な削減に貢献しております。また、センターからリアルタイムに価格を変更することによる競争力の強化も実現しております。

手数料型ビジネスについては、インバウンド関連やカーシェアリングはコロナ禍による影響が続いておりますが、QR・バーコード決済は、国際系決済取扱高の減収分を国内決済がカバーし、前年同期並みの水準となっております。また、デジタルコードの取扱高も好調で、デジタルマネー・クーポンの利用が浸透してきております。その他、ドライブレコーダーやエネルギーマネジメント、収納サービスの拡大とコロナ禍の巣ごもり消費の影響によるパリューカード事業の回復が手数料型ビジネスの売上の拡大に寄与しています。

第2四半期は社会全体が、新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立を模索している中で、受注高、受注残高共に第1四半期から大きく改善し、受注高は前年同期比2.5%増の1,417億円、受注残高は前年同期比5.9%増の2,278億円となりました。前年同期以上の受注残高を達成することができ、コロナ禍の中でも今後の成長余力となる案件の確保ができております。また、年度内受注残高においても前年同期並みに回復しております。今後も、注力領域における小売業界やGIGAスクール構想注2対応ビジネスをはじめ、デジタルトランスフォーメーション案件のさらなる獲得を目指してまいります。

下期の業績を牽引していく分野として、小売業は、消費者の日々の暮らしに必要な業種であり、コロナ禍においても、基幹系システムの刷新など、複数の新規・更改案件の受注を頂いております。その他にも、小売店舗の業務変革を支援するAIを活用した自動発注サービスなどデジタルトランスフォーメーション案件の受注が広がりを見せております。需要予測に基づくAI自動発注サービス「AI-Order Foresight（エーアイ・オーダー・フォーサイト）TM」は、販売実績や気象情報などの各種データから適切な発注数を自動決定することで、経験やスキルに依存しない店舗運営を実現し、機会ロス・廃棄ロス削減に貢献します。今後もこれらのお客様のデジタルトランスフォーメーションに繋がる案件を着実に展開し、拡大させてまいります。

サステナビリティ注3への取り組みにおいては、日常の買い物を通じて、社会貢献に参画できるソーシャルアクションプラットフォーム「BE+CAUS（ビーコース）TM」の提供を開始しました。社会課題解決への意識の高まりの中、小売各社が手を取り合い、様々なステークホルダーを巻き込み、社会課題解決に取り組む、SDGsの大きなムーブメントを作っていきたいと考えております。

また、食品ロス削減への取り組みとして、前述の「AI-Order Foresight」では、サプライチェーンの過剰在庫を削減し、食品廃棄ロスによる環境問題の解決に貢献しております。

さらに、CO2削減、気候変動対策として、これまで取り組みを続けてきた非化石証書を始めとする環境価値取引の普及拡大に加え、当社グループの「環境長期ビジョン2050」を策定し、RE100注4に加盟いたしました。2050年までにゼロエミッション社会の実現を目指してまいります。

当社グループでは、事業を通じてさまざまなステークホルダーとともに社会課題を解決し、将来にわたり持続可能な社会づくりへの貢献と当社グループの持続的成長を目指して、サステナビリティ経営を推進してまいります。

- (注) 1. デジタルトランスフォーメーション：企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。
2. GIGAスクール構想：児童生徒向けに1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するとともにクラウドの活用を促進し、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を全国の学校現場で実現することを目指す文部科学省の取り組み。
3. サステナビリティ：「持続可能性」を意味し、自然環境や人間社会などが長期にわたって機能やシステムを失わずに、良好な状態を維持させようとする考え方。日本ユニシスグループは、企業理念にもとづき、存在意義である「顧客・パートナーと共に社会を豊かにする価値を提供し、社会課題を解決する企業」として、環境・社会の課題に真摯に取り組み、社会の持続的な発展に貢献することを通じ、サステナブルな企業を目指している。
4. RE100：企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブのこと。
5. 記載の会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

売上高の状況

当第2四半期連結累計期間の売上高は、アウトソーシングサービスが伸長したものの、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、システムサービス、ソフトウェア、ハードウェア販売等が減収となった結果、前年同期に比べ51億54百万円減少の1,445億71百万円（前年同期比3.4%減少）となりました。

営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益の状況

当第2四半期連結累計期間の売上総利益は、アウトソーシングの増収に伴う利益増加や、収益性の改善等により、前年同期に比べ3億34百万円増加の377億23百万円（前年同期比0.9%増加）となりました。

販売費及び一般管理費は、新規事業創出に向けた研究開発費の増加等があった一方、一般経費が減少等により、前年同期に比べ2億12百万円減少の261億55百万円（前年同期比0.8%減少）となりました。

この結果、営業利益は前年同期に比べ5億47百万円増加の115億67百万円（前年同期比5.0%増加）となりました。経常利益は偶発損失引当金戻入益の減少や、受取配当金の減少により、前年同期に比べ1億23百万円減少の115億33百万円（前年同期比1.1%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ3億62百万円減少の75億66百万円（前年同期比4.6%減少）となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末比36億68百万円減少の2,113億7百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が65億82百万円、仕掛品が14億61百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が119億64百万円減少したこと等により、43億82百万円減少の1,289億14百万円となりました。固定資産は注力領域およびICTコア領域のアウトソーシングサービス関連を中心に44億3百万円を投資した一方、減価償却費53億25百万円を計上したこと等から、7億13百万円増加の823億92百万円となりました。なお、投資有価証券については、注力領域の強化・拡大を目的として、スタートアップや、ファンドへの戦略投資や、保有する上場株式の株価上昇等により、前連結会計年度末比で18億67百万円増加いたしました。また、保有意義の見直しによる保有株式の一部売却は当期も継続して実施しております。

負債につきましては、支払手形及び買掛金が21億87百万円減少したこと等により、前連結会計年度末比85億21百万円減少の838億55百万円となりました。

純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加の一方、配当金の支払等により、前連結会計年度末比48億53百万円増加の1,274億51百万円となりました。この結果、自己資本比率は59.3%と前連結会計年度末比3.3ポイント上昇いたしました。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資金需要は、営業活動に関する資金需要として、システムサービスおよびサポートサービスの外注費、販売用のコンピュータおよびソフトウェアの仕入の他、製造費、販売費及び一般管理費などの営業費用によるものがあります。営業費用の主なものは人件費および営業支援費、新規サービスの開発等に向けた研究開発費です。ま

た投資活動に関する資金需要として、注力領域のビジネス拡大に向けた、事業会社、スタートアップ、ファンドへの戦略投資、ICTコア領域の既存ビジネス遂行のための設備投資などがあります。

中期経営計画においては、投資戦略を重要な施策の一つとしており、2021年3月期までの3カ年で600億円程度の投資規模を想定しています。これらの投資については、各事業の進展や定量目標の達成状況を見ながら、各投資領域に機動的に資金を配分していく考えです。

必要な資金については、ICTコア領域や今後成長が見込まれる注力領域のビジネスから創出されるキャッシュ・フローおよび手許資金などでまかなうことを基本としており、当年度においてもこの方針に変更はありません。

また、機動的な資金調達と安定性の確保を狙いとし、従来より、主要取引金融機関と総額105億円の貸出コミットメントライン契約を締結しております。なお、当第2四半期連結累計期間において当該契約に基づく借入実行はありません。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

システムサービス

システムサービスは、ソフトウェアの請負開発業務、SEサービス、コンサルティング等からなり、売上高は434億77百万円（前年同期比8.7%減）、セグメント利益は133億44百万円（前年同期比9.6%減）となりました。デジタルトランスフォーメーション関連の案件は着実に積み上がっているものの、事業環境が厳しい業種のお客様における投資抑制や、ICTコア領域の中小型案件の先送りなどにより、減収・減益となりました。引き続き顧客接点強化や業務改革を中心としたデジタルトランスフォーメーション関連ビジネスの積極展開を通じた付加価値の高いビジネスの拡大と、生産性向上施策を継続的に推進することで、収益性の向上を図ってまいります。

サポートサービス

サポートサービスは、ソフトウェア・ハードウェアの保守サービス、導入支援等からなり、売上高は260億88百万円（前年同期比2.7%減）、セグメント利益は79億30百万円（前年同期比5.8%増）となりました。減収となりましたが、サポート拠点の統廃合などのコスト構造改革施策の効果が現れてきており、セグメント利益は増益となりました。

アウトソーシング

アウトソーシングは、情報システムの運用受託等からなり、売上高は292億98百万円（前年同期比11.3%増）、セグメント利益は75億91百万円（前年同期比13.3%増）となりました。次世代オープン勘定系システム「BankVision」の11行目が稼働したことや、その他の金融機関における勘定系サービスや幅広い業種におけるITアウトソーシングの中小型案件が着実に積み上がっていることから増収・増益となりました。ITアウトソーシングの更なる拡大に加え、キャッシュレス関連などのスマート社会実現に向けたサービスや、持続可能なエネルギー社会に向けたエネルギーマネジメントソリューションの提供など、社会課題の解決に貢献するさまざまなサービス提供型ビジネスの拡大に取り組むことで、一層の事業拡大を目指してまいります。

ソフトウェア

ソフトウェアは、ソフトウェアの使用許諾契約によるソフトウェアの提供等からなり、売上高は154億45百万円（前年同期比10.1%減）、セグメント利益は34億53百万円（前年同期比1.6%減）となりました。減収となったものの、前年同期は収益性の低い案件の比率が当期と比較して高かったことから、セグメント利益は微減にとどまっています。引き続き、顧客接点系フロント領域のソリューション販売などを強化することで、収益の拡大を図ってまいります。

ハードウェア

ハードウェアは機器の売買契約、賃貸借契約によるハードウェアの提供等からなり、売上高は246億21百万円（前年同期比9.7%減）、セグメント利益は41億65百万円（前年同期比5.9%増）となりました。小売業向けのデジタルトランスフォーメーション案件やGIGAスクール構想に関連する案件の計上があったものの、前年同期においても、PCやタブレット等の小型機器の需要が旺盛だったことや、AI関連の大型機器販売案件の計上があったこと等の影響により減収となりましたが、マージン率の改善によりセグメント利益は増益となりました。

その他

その他は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービスおよび設備工事等を含み、売上高は56億40百万円（前年同期比24.4%増）、セグメント利益は12億37百万円（前年同期比26.9%増）となりました。

（注）セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っており、上記の全てのセグメント利益合計377億23百万円から研究開発費、のれんの償却額、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費

を含む調整額 261億55百万円を差し引いた115億67百万円が四半期連結損益計算書の営業利益となります。
また、上記金額には消費税等を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、期首残高に比べ65億82百万円増加の398億69百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金につきましては、税金等調整前四半期純利益110億64百万円（前年同期比2億65百万円減少）に加え、売上債権の減少119億56百万円や非現金支出項目である減価償却費53億25百万円等の収入加算要素および、仕入債務の減少21億83百万円等の収入減算要素により、180億91百万円の収入（前年同期比54億87百万円の収入増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金につきましては、主に営業用コンピュータ等の有形固定資産の取得による支出12億23百万円（前年同期比2億43百万円支出減少）、アウトソーシング用ソフトウェアに対する投資を中心とした無形固定資産の取得による支出31億80百万円（前年同期比5億44百万円支出増加）、中期経営計画で定めた注力領域の強化・拡大を目的として実施した、ファンド投資や子会社であるCVCファンドの運用を中心とした投資有価証券の取得による支出7億46百万円（前年同期比14百万円支出減少）等により、50億1百万円の支出（前年同期比2億67百万円支出減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金につきましては、長期借入金の返済による支出22億2百万円（前年同期比75百万円支出減少）、配当金の支払額37億64百万円（前年同期比7億56百万円支出増加）等により、64億98百万円の支出（前年同期比2億92百万円支出増加）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、24億21百万円です。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月12日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	109,663,524	109,663,524	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	109,663,524	109,663,524		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当第2四半期会計期間において発行したストックオプションとしての新株予約権の内容は、次のとおりです。

決議年月日	2020年6月25日								
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社取締役</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>当社使用人（執行役員）</td> <td>8人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社取締役</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>当社子会社使用人（執行役員）</td> <td>5人</td> </tr> </table>	当社取締役	4人	当社使用人（執行役員）	8人	当社子会社取締役	3人	当社子会社使用人（執行役員）	5人
当社取締役	4人								
当社使用人（執行役員）	8人								
当社子会社取締役	3人								
当社子会社使用人（執行役員）	5人								
新株予約権の数	376個								
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式								
株式の数	37,600株								
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円								
新株予約権の行使期間	2021年7月1日～2051年6月30日								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,974（注） 資本組入額 1,487								
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は業績評価期間である2021年3月31日まで継続して、当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあることを要する（死亡等による地位喪失の場合を除く）。</p> <p>新株予約権者は、当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位にある間は、新株予約権を行使できないものとする。</p> <p>新株予約権者は、2021年7月1日から、新株予約権者が当社または当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から起算して10年が経過する日、または新株予約権を行使することができる期間の最終日のうち、いずれか早く到来する日まで、新株予約権を行使することができる。</p>								
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。								
代用払込みに関する事項	-								
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）、または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、一定の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。</p>								

（注） 発行価格は、行使時の払込金額1円にストック・オプションの公正な評価単価2,973円を合算したものの。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	109,663,524	-	5,483	-	15,281

(5)【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	20,727	20.65
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	10,120	10.08
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	7,928	7.89
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	4,653	4.63
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1-2-1	2,448	2.43
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	2,013	2.00
ANAホールディングス株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	1,794	1.78
日本ユニシス従業員持株会	東京都江東区豊洲1-1-1	1,582	1.57
株式会社日本カストディ銀行(信託 口7)	東京都中央区晴海1-8-12	1,570	1.56
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	1,528	1.52
計		54,368	54.16

(注)1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

- 上記の他、当社は2020年9月30日時点において、自己株式9,289,178株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.47%)を保有しております。
- 株式会社日本カストディ銀行(信託口)、日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口7)の所有株式数は、信託業務に係る株式数です。
- 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No.3において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株 式会社	東京都港区虎ノ門1-17-1	6,635,800	6.05
計		6,635,800	6.05

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,289,100 (相互保有株式) 普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)(注)1	普通株式 100,291,900	1,002,919	-
単元未満株式(注)2	普通株式 79,524	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	109,663,524	-	-
総株主の議決権	-	1,002,919	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ユニシス株式会社	東京都江東区豊洲1-1-1	9,289,100	-	9,289,100	8.47
(相互保有株式) 紀陽情報システム株式 会社	和歌山県和歌山市中之島2240	3,000	-	3,000	0.00
計		9,292,100	-	9,292,100	8.47

(注) 2020年9月30日現在において、当社は自己株式9,289,178株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合8.47%)を保有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,287	39,869
受取手形及び売掛金	70,840	58,876
商品及び製品	7,443	6,714
仕掛品	1,843	3,305
原材料及び貯蔵品	77	73
その他	19,825	20,129
貸倒引当金	21	54
流動資産合計	133,297	128,914
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,764	3,682
機械装置及び運搬具(純額)	6,414	5,933
その他(純額)	3,286	3,386
有形固定資産合計	13,465	13,002
無形固定資産		
のれん	1,509	1,529
ソフトウェア	18,711	18,642
その他	203	709
無形固定資産合計	20,423	20,881
投資その他の資産		
投資有価証券	23,272	25,139
繰延税金資産	3,818	2,287
退職給付に係る資産	4,357	5,288
その他	16,637	16,085
貸倒引当金	296	292
投資その他の資産合計	47,789	48,508
固定資産合計	81,678	82,392
資産合計	214,975	211,307

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,475	20,287
1年内返済予定の長期借入金	5,617	4,555
未払法人税等	4,654	1,465
未払費用	10,905	9,260
前受金	18,477	20,595
請負開発損失引当金	708	545
その他の引当金	846	1,038
その他	10,431	8,157
流動負債合計	74,117	65,906
固定負債		
長期借入金	15,717	14,577
引当金	94	47
退職給付に係る負債	651	671
資産除去債務	1,128	1,169
その他	668	1,483
固定負債合計	18,260	17,949
負債合計	92,377	83,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,483	5,483
資本剰余金	14,909	14,909
利益剰余金	109,795	113,607
自己株式	13,513	13,505
株主資本合計	116,675	120,494
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,886	6,183
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	33	62
退職給付に係る調整累計額	1,056	1,227
その他の包括利益累計額合計	3,798	4,893
新株予約権	491	505
非支配株主持分	1,633	1,557
純資産合計	122,598	127,451
負債純資産合計	214,975	211,307

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	149,726	144,571
売上原価	112,337	106,848
売上総利益	37,388	37,723
販売費及び一般管理費	26,368	26,155
営業利益	11,020	11,567
営業外収益		
受取利息	4	4
受取配当金	354	258
その他	474	81
営業外収益合計	833	345
営業外費用		
支払利息	36	51
持分法による投資損失	14	138
投資事業組合運用損	62	131
その他	83	58
営業外費用合計	196	379
経常利益	11,656	11,533
特別利益		
投資有価証券売却益	33	8
その他	0	9
特別利益合計	34	18
特別損失		
投資有価証券評価損	68	470
その他	292	16
特別損失合計	361	487
税金等調整前四半期純利益	11,329	11,064
法人税、住民税及び事業税	2,704	2,536
法人税等調整額	713	1,044
法人税等合計	3,417	3,581
四半期純利益	7,912	7,483
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	16	82
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,928	7,566

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
四半期純利益	7,912	7,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	416	1,298
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	-	35
退職給付に係る調整額	607	171
持分法適用会社に対する持分相当額	27	0
その他の包括利益合計	219	1,088
四半期包括利益	7,692	8,572
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,709	8,662
非支配株主に係る四半期包括利益	17	89

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,329	11,064
減価償却費	5,436	5,325
減損損失	284	-
のれん償却額	106	212
持分法による投資損益(は益)	14	138
投資有価証券売却損益(は益)	31	8
投資有価証券評価損益(は益)	68	470
請負開発損失引当金の増減額(は減少)	64	163
その他の引当金の増減額(は減少)	686	174
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19	20
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	948	930
退職給付に係る調整累計額の増減額(は減少)	875	246
受取利息及び受取配当金	358	263
支払利息	36	51
売上債権の増減額(は増加)	11,364	11,956
たな卸資産の増減額(は増加)	3,225	728
立替金の増減額(は増加)	763	1,298
仕入債務の増減額(は減少)	6,838	2,183
未払費用の増減額(は減少)	404	1,643
その他	1,011	1,024
小計	15,601	23,518
利息及び配当金の受取額	360	275
利息の支払額	37	52
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,321	5,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,603	18,091
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,466	1,223
無形固定資産の取得による支出	2,635	3,180
投資有価証券の取得による支出	761	746
投資有価証券の売却による収入	70	12
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	524	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	146
その他	48	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,269	5,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,050	-
長期借入れによる収入	350	-
長期借入金の返済による支出	2,277	2,202
セール・アンド・リースバックによる収入	28	166
その他の借入れの返済による支出	163	320
配当金の支払額	3,007	3,764
非支配株主への配当金の支払額	84	96
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	281
その他	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,206	6,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	8
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,127	6,582
現金及び現金同等物の期首残高	27,200	33,287
現金及び現金同等物の四半期末残高	28,328	39,869

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間中に新たに設立した、CVCF2 投資事業有限責任組合(特定子会社)を連結の範囲に含めております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
販売費		
営業支援費	1,926百万円	2,133百万円
一般管理費		
従業員給与手当	13,580	13,095
退職給付費用	160	435
研究開発費	2,134	2,421

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
現金及び預金勘定	28,328百万円	39,869百万円
現金及び預金同等物	28,328	39,869

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,010	30.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月6日 取締役会	普通株式	3,261	32.50	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,763	37.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	3,513	35.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	システム サービス	サポート サービス	アウトソ ーシング	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
売上高	47,615	26,811	26,312	17,173	27,278	145,190	4,535	149,726	-	149,726
セグメント 利益	14,769	7,498	6,702	3,509	3,934	36,413	975	37,388	26,368	11,020

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービスおよび設備工事等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 26,368百万円は、研究開発費 2,134百万円、のれんの償却額 106百万円、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費 24,127百万円です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	システム サービス	サポート サービス	アウトソ ーシング	ソフト ウェア	ハード ウェア	計				
売上高	43,477	26,088	29,298	15,445	24,621	138,931	5,640	144,571	-	144,571
セグメント 利益	13,344	7,930	7,591	3,453	4,165	36,485	1,237	37,723	26,155	11,567

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、回線サービスおよび設備工事等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 26,155百万円は、研究開発費 2,421百万円、のれんの償却額 212百万円、各報告セグメントに配賦していない販売費及び一般管理費 23,521百万円です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	79円01銭	75円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,928	7,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	7,928	7,566
普通株式の期中平均株式数(千株)	100,351	100,369
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	78円74銭	75円12銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	349	354
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....3,513百万円

(ロ) 1株当たりの金額35.00円

(ハ) 支払請求権の効力発生日および支払開始日.....2020年12月4日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月11日

日本ユニシス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉崎 肇 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ユニシス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ユニシス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。